

2 美幌町自治基本条例（仮称）に盛り込む事項

前 文

わたしたちのまち美幌町は、「水多く・大いなるところ」を意味するアイヌ語「ピ・ポロ」を語源とし、景勝地美幌峠を源とする美幌川と、阿寒山系を源とする網走川に育まれた、自然豊かなところ

です。  
美幌町は、先人の英知とたゆまぬ努力により、<sup>1)</sup>美幌峠周辺に代表される恵まれた自然環境を守り、豊かな歴史や文化と、農林業を中心とした産業を育て、快適な都市基盤を整備するとともに、様々な福祉施策の充実を図り、<sup>2)</sup>明るく、豊かで、温もりのある、<sup>3)</sup>住みよい、町民が誇れるまちとして着実に発展してきました。

わたしたちは、<sup>4)</sup>先人が守り育てた歴史や文化、恵まれた自然環境、そして、町民憲章にいう「ながい開拓の歴史と輝かしい産業の町を誇りとして、おたがいのしあわせをねがい、ゆたかな明るい町」をつくり、これらを次の世代に引き継ぐ責任があります。

わたしたちは、分権型社会や少子高齢社会の到来により、今後、多くの課題を自分たちの責任で考え、解決していかなければなりません。そのためには、<sup>5)</sup>情報の共有、町民参加を進め、わたしたちみんなで自治を築いていかなければなりません。

わたしたちは、今ここに、<sup>6)</sup>自治の主体としての権利と責務を改めて認識し、町民主権による自治を確立することを決意し、自治の最高規範となるこの条例を制定します。

【解説・考え方】

この条例の制定にあたっての背景や主旨を明らかにするため、前文を設けています。

前段では、美幌町が自然豊かなところであり、多くの先人の英知と努力の積み重ねにより、ここまで発展してきたことを述べています。

後段では、<sup>7)</sup>こうして先人が作り上げてきたこれらの歴史や文化、守ってきた自然環境、町民憲章にいう「ながい開拓の歴史と輝かしい産業の町を誇りとして、おたがいのしあわせをねがい、ゆたかな明るい町」をつくり、これらを次の世代に引き継ぐ責任があること、そして、これからは自己決定、自己責任による運営が求められ、<sup>8)</sup>情報共有、町民参加により、わたしたちが自ら自治の主体として自治を築き、確立することを決意するとともに、自治の最高規範としてこの条例を制定することを明らかにしています。

社会を取り巻く環境は、地方分権型社会に大きく変化するとともに、少子高齢化が急速に進み、保健・医療、福祉施策、子育て環境の整備を進めて行く必要があります、地域で解決しなければならない課題も増加し、変化してきています。

一方で、厳しい財政状況を反映して、限られた財源をどう有効に活用するのかなど、町民の合意を形成する自治体の運営と政策形成のためのルールづくりが必要となります。

地域のことは自らの責任で考え解決する、すなわち自己決定、自己責任による運営が求められ、そのために、情報の共有を進め、町民が<sup>9)</sup>まちづくりに参加し、みんなで自治を築いていくことが必要です。

<sup>10)</sup>わたしたちが、自治の主体としての権利と責務を認識し、町民主権による自治を確立することを決意するとともに、自治の最高規範として、この条例を制定するものです。

【町民会議では】

美幌町の歴史や先人の努力によりまちが作られてきたこと、町民憲章の主旨を踏まえ、町民主体、町民主権による自治の必要性、なぜこの条例を制定するのか、等を盛り込むことについて、意見が出されました。

住みよい、町民が誇れるまちとして発展してきました。

先人が守ってきた自然環境、築いてきた歴史や文化、

町民、議会及び行政それぞれの役割と責務を改めて認識し、

わたしたちは、町民、議会及び行政それぞれが果たしていかなければならない役割や責務があることを改めて認識し、美幌町のことは町民の意思により決定する、即ち町民主権による自治を確立すること

— 一条文 —

- 1) 美幌峠に代表される  
…「周辺」が無くても文意は通じるため削除
- 2) 文化を築き  
…歴史や文化は育てるものではなく、築くもの。
- 3) 住みよいまちとして  
…「町民が誇れるまち」は自画自賛的であり、削除した方が良い。
- 4) 町民憲章にいう「ながい開拓の歴史と輝かしい産業の町を誇りとして、おたがいのしあわせをねがい、ゆたかな明るい町」をつくり、先人が守ってきた自然環境、築いてきた歴史や文化を次の世代に引き継ぐ責任があります。  
…町民憲章は永遠の目標であり、それを引き継ぐと表現することはおかしいため、前後を入れ替える。
- 5) 情報の共有と町民の参加  
…「情報の共有」と同じく「町民の参加」とする。
- 6), 10) 町民主体  
…「町民主体」と「町民主権」が混在しており、「町民主体」に統一した方が良い。

— 解説・考え方 —

7) 町民憲章にいう「ながい開拓の歴史と輝かしい産業の町を誇りとして、おたがいのしあわせをねがい、ゆたかな明るい町」をつくり、先人が守ってきた自然環境、築いてきた歴史や文化を

8) 情報の共有と町民の参加

9) 町政や地域社会の自治

…修正漏れ

1), 2) 庁内委員会修正案のとおり修正

3), 4) 町民会議での意見を踏まえ、再度検討

5) 庁内委員会修正案のとおり修正

6) 「町民主権」のままとするが、その前の「自治の主体～認識し、」までを再度検討